

請求書

公職選挙法第49条第2項の規定により、令和8年執行の衆議院小選挙区選出議員選挙
衆議院比例代表選出議員選挙において、次の現在する場所で最高裁判所裁判官国民審査郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第2項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

令和 年 月 日

現在する場所

氏 名

生年月日 明治 大正 昭和 平成 年 月 日

代理記載人となるべき者の氏名

三豊市 選挙管理委員会委員長 岡田 賢吾 殿

備考

- 1 氏名欄及び生年月日欄には、選挙（審査）人の氏名及び生年月日を記載すること。
- 2 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書くこと。
- 3 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 4 郵便等投票証明書を必ず提示すること。
- 5 この請求書は、便宜上衆議院小選挙区選出議員選挙・衆議院比例代表選出議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の3つの選挙（審査）の名称を併記し、1つの請求書で3つの選挙（審査）の投票用紙等の請求ができるようになっているので、これらの選挙（審査）のうち請求しないものについては、その選挙（審査）の名称を抹消すること。